

## であいの館蒲刈に係る指定管理者の候補者の選定について

であいの館蒲刈に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

### 1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市蒲刈町向字西脇 9 8 5 番地 1, 9 8 6 番地 1・2 地内
- (2) 設置目的 自然と人間の共生をテーマとした公園の中で、訪れた人々が海、島、人、文化等との出会いを通じて瀬戸内の環境と生活習慣について学び、もって地域住民と都市住民との交流を促進し、地域社会の発展に寄与する施設として設置する。

### 2 公募の概要

- (1) 公募期間 平成 2 7 年 7 月 2 7 日 (月) から平成 2 7 年 8 月 2 8 日 (金) まで
- (2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
特定非営利活動法人ベンチャーかまがり	呉市蒲刈町向字西脇 9 8 5 番地 1	田村 肇

### 3 審査の概要と結果

#### (1) 審査方法

応募者が 1 者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を、呉市農業振興施設の指定管理者選定委員会において審査しました。

#### (2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	判定
① 事業計画書の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否
② 事業計画書の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。	・利用者のサービス向上 ・緊急時等への適切な対応	適・否
③ 事業計画書の内容が、利用促進が図られ、都市と農村の交流を推進するものであること。	・利用者ニーズの把握・分析及び質の高いサービスの提供 ・自主事業の適正な提案 ・効率・効果的な広報の提案	適・否

④ 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理経費の縮減のための工夫</li> <li>・指定管理料の妥当性</li> </ul>	適・否
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の経営規模及び能力</li> <li>・必要な人員配置体制及び職員の技術向上等の取組</li> <li>・地元雇用への配慮</li> </ul>	適・否
⑥ 事業計画書の内容が、施設の設置目的や特性に対応し、地域との協働、一次産業の活性化が図られるものであること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市施策や地域との連携を意識した取組</li> <li>・地域の農水産物の積極的な活用</li> </ul>	適・否
総合判定		<b>適・否</b> ※否は失格

### (3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、特定非営利活動法人ベンチャーかまがりを本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	特定非営利活動法人ベンチャーかまがり	<b>【評価した点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲刈島の地域活性化を目的として設立された団体であり、地域一体となって施設の活用に取り組んでいること。また、地域の特色や実情等に詳しく、地域農水産物の積極的な利用を図ることが期待できる提案内容であること。</li> <li>・自主事業等の取組計画から、施設利用者のサービス向上が期待できること。</li> </ul>
総合判定	<b>適</b>	
<b>【内訳】</b>		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	
審査基準⑥	適	

4 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

【問い合わせ】 呉市産業部農林水産課 (電話 0823-25-3338)